

令和3年度情報公開条例および個人情報保護条例の運用状況公表

情報公開条例の運用

「市政情報の公開請求および決定内容」

市が保有する情報は、どなたでも公開請求することができます。公開が原則ですが、例外として公開しないことができる情報もあります。（表1）

「不服申立て」

およびその処理

公開請求に対する市の決定に不服がある場合は、審査請求をすることができます。

令和3年度は、審査請求が2件ありました。

「情報の提供」

公開請求がなくても、情報を提供することができるものは、情報提供に努めました。

個人情報保護条例の運用

「保有個人情報の開示等の請求および決定内容」

市に保有されている自己に関する情報（以下「保有個人情報」）は、開示、訂正、削除、目的外利用等の中止の請求をすることができます。（表2）

「不服申立て」

およびその処理

保有個人情報の開示等の請求に対する市の決定に不服がある場合は、審査請求をすることができます。

令和3年度は、審査請求はありませんでした。

「個人情報の保有等の」

届け出

市が、どのような個人情報をもとのような目的で保有し、利用しているかを市民の皆さんが容易に閲覧できるようにするため、届け出された個人情報の記録は、情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）に置いてあります。（表3）

「保有個人情報の目的外利用または外部提供」

保有個人情報は、市が当初収集した目的以外に利用したり、外部への提供は、原則として禁止されています。

例外として、個人番号を含まない保有個人情報は、利用提供することについて本人の同意または法令に特別の定めがある場合などは、収集目的

表1 市政情報の実施機関別公開請求件数および決定内容 (単位: 件)

実施機関	公開請求件数	決定内容					存否 応答 拒否
		公開	一部公開	非公開	(うち 不存在)	決定 期間 延長中	
市長	103	67	74	17	(12)	0	0
教育委員会	17	8	13	2	(2)	0	0
選挙管理委員会	3	1	3	0	0	0	0
監査委員	2	2	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
土地開発公社	0	0	0	0	0	0	0
計	125	78	90	19	(14)	0	0

※請求書1枚で複数の市政情報の請求ができるため、1件の請求に対して複数の決定が行われる場合があります

表2 保有個人情報の実施機関別開示等請求件数および決定内容 (単位: 件)

実施機関	開示等請求件数	決定内容					存否 応答 拒否
		開示	一部開示	非開示	訂正・削除・中止	訂正・削除・中止せず	
市長	52	40	12	2	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
土地開発公社	0	0	0	0	0	0	0
計	52	40	12	2	0	0	0

※請求書1枚で複数の保有個人情報の開示等の請求ができるため、1件の請求に対して複数の決定が行われる場合があります

表3 個人情報の届出状況 (単位: 件)

実施機関	前年度末の保有数	年度内の届出数			年度末の保有数
		開始	廃止	変更	
市長	2,659	38	17	18	2,680
教育委員会	445	5	0	3	450
選挙管理委員会	72	1	0	0	73
監査委員	4	0	0	0	4
農業委員会	30	0	0	0	30
固定資産評価審査委員会	4	0	0	0	4
議会	22	0	0	0	22
土地開発公社	41	0	0	0	41
計	3,277	44	17	21	3,304

情報公開制度と個人情報保護制度の運営に関する事項

情報公開・個人情報保護審査会の運用

情報公開や保有個人情報の開示等に対する審査請求があった場合に、公平で客観的な審査を確保するために、第三者的救済機関として設置されています。

令和3年度は、3回開催しました。

情報公開・個人情報保護審査会の運用

情報公開や保有個人情報の開示等に対する審査請求があった場合に、公平で客観的な審査を確保するために、第三者的救済機関として設置されています。

表4 保有個人情報の目的外利用または外部提供 (単位: 件)

実施機関	目的外利用	外部提供	計
市長	226	322	548
教育委員会	0	2	2
選挙管理委員会	0	7	7
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0
議会	0	0	0
土地開発公社	0	0	0
計	226	331	557

※保有特定個人情報の目的外利用は、ありませんでした

よび市長からの諮問について審議し、答申するほか、制度について意見を述べることができる機関として設置されています。

令和3年度は、4回開催しました。

マイナポイント第2弾



6月30日から、マイナンバーカードを取得済みの方および9月末までに交付申請をした方を対象に最大2万円分のマイナポイントが付与されます。

■付与ポイント
 ① マイナンバーカードを新規に取得した方（マイナポイント第1弾に申し込んでいない方を含む）＝キャッシュレス決済の利用額に応じ最大5,000円相当のポイント
 ② 健康保険証としての利用申し込みを行った方＝7,500円相当のポイント
 ③ 公金受取口座の登録を行った方＝7,500円相当のポイント

市民課窓口でマイナポイント予約・申込等支援を行っています

時 令和5年2月まで

持 ▷マイナンバーカード▷利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）▷決済アプリがダウンロードされたスマートフォン等の、マイナポイントを申し込む決済サービスの決済手段※決済サービスによっては市民課窓口でのマイナポイント申し込みができない場合があります

他 詳細は市ホームページをご覧ください

問 マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178＝午前9時30分～午後8時※土曜・日曜・祝日は5時30分まで）、市民課市民係（市役所第二庁舎1階☎042-387-9830）

会計年度任用職員・任期付職員募集

■採用予定日 8月1日（月）

他▷資格要件等詳細は、市ホームページをご覧ください▷要項は市ホームページからもダウンロードできます

■要項配布日 7月5日（火）までに①は職員課へ、②は庶務課へ。郵

送の場合いずれも5日必着

問▷①職員課人事研修係（〒184-8504住所不要・市役所本庁舎1階☎042-387-9808）
 ▷②庶務課庶務係（〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階☎042-387-9872）

区分	業務名	月額報酬等	募集人数
任期付	保育士	180,665円 (経験・職歴により加算あり)	3人
	保育士(育児休業代替)	202,515円	若干名
① 会計年度任用	国民健康保険・画像レセプト処理業務	185,900円	1人
	保健師業務(保健衛生事業)	244,000円	1人
	保育園給食調理業務	158,700円	2人
	保育園看護業務(週2日)	94,400円	1人
	用地取得専門業務	185,900円	1人
② 会計年度任用	学校用務業務	158,700円	1人